

平成 18 年度外部評価に対する対処結果  
(平成 19 年度の取り組み)

平成18年度外部評価に対する対処結果(平成19年度の取り組み)

財 団 等	外 部 評 価 ( 要 約 )
財団法人 杉並区勤労者福祉協会	補助金依存度の高さと管理費の増加が目立つ。補助金依存度の高さは区派遣職員人件費に負うところが大きく、責任の所在が財団にあるのか区にあるのか曖昧である。区派遣職員数は必要最小限度に留め、財団の責任を明確にする必要があると考える。
財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	就労機会の開拓や職業準備訓練など目的にそった事業内容を展開している。ただし、障害には身体的、知的・精神的など種々のものが存在するため、特性に応じた内容がなされているか、希望者への充足状況などの評価が望まれる。
財団法人 杉並区スポーツ振興財団	施設利用者数が増加傾向にあることは評価できるものの、それが収入に結びついていない。利用者の実態が団体か個人かなど詳細な調査をしたうえで、民間との比較が可能になると考える。
社団法人 杉並区シルバー人材センター	高齢化の進行、退職後世代の増加は、高齢者会員の増加と身の回りの家事サービスの発注という2つの経路で事業拡大をもたらす。区からの受託事業は依然として高い水準であり、今後は目標を立てて、受託内容を精査しながら計画的に削減すべきである。
杉並区文化・交流協会	依然として補助金への依存度が高い、会員が減少傾向にある、国内・国際交流事業の参加者数が大幅に減少しているといった経営実態からは、優良な経営を行っているとは考えにくい。同協会は、18年1月の見直しにより文化協会と交流協会に分離されたことから、今後は更に厳しい運営を迫られるのではないだろうか。

## 財団等の対処結果

会員数の増加及び財政の自立化をめざして、平成19年4月から福利厚生代行業者が提供する多様なサービスの活用と事業者への事務の一部委任を実施した。区派遣職員数については区の人員配置に左右されることになるが、19年度は委託した事務量に伴い2名を削減した。人件費、補助金支出の抑制について、今後とも引き続き努力する。

精神障害や発達障害など就労ニーズが増加傾向にある障害者の特性に対応した就労支援を充実するため、職員を高年齢・障害者雇用支援機構等の専門機関が実施する研修に派遣して支援技術の向上を図ったほか、専門機関で実務経験のある非常勤職員を採用して就労支援機能を強化しました。  
訓練の場である喫茶コーナー3店舗の運営を特例子会社に移管して訓練部門を整理集約したことで、職員が就労支援業務に集中できる体制が整い、年間で前年比26%増となる44人の就職者を出すことができました。  
事業団以外から就職した人の支援については、登録制による職場定着支援を実施しているところであり、今後の評価表記載にあたっては、当該実績をデータとして記載していくことを検討していきます。

財団のオリジナルプログラムとして、民間スポーツジムとの協働で、いきいきスポーツ健康塾(リフレッシュ3ゾーン)を2回実施した。また、区交流協会と共催で、スポーツ国際交流会を開催した。  
スポーツ教室事業の参加者負担の適正化を図るため、教室参加料を平均1.2倍～1.3倍値上げをした。  
その結果、周辺区等とほぼ同額程度になる。

(組織・人事) 配置異動と業務分担の見直しや杉並区との職員交流を実施し、組織の活性化を図った。  
(事業) 今年度区より受託した、ゆうゆう浜田山館を充実し、地域の人々がより多く利用、参加できる地域の拠点として協働事業を実施した。Web受注の導入による365日24時間いつでも仕事の申し込みが可能な環境を整備した。接客研修受講の対象職種を広げCS運動を推進した。また、会員向けパソコン講習を実施し、IT化が進む環境への対応に努めた。  
(経費構造) 公益法人としての地域貢献事業を展開するため、無料講習会、一般区民も参加できる公開講座及び「ひざこぞうトーク」を7地区にて実施し、シルバー事業の周知を図り、地域との交流を深めた。

平成18年度から杉並区文化協会、杉並区交流協会の2つの組織に分かれ運営している。両協会とも効率的運営に努め、職員数は、交流協会が9名、文化協会が8名と計17名まで削減、半分程度まで減員した。  
事業面では、交流協会では区民参加による企画委員会を立ち上げ、区民の声を事業に反映することができ、参加者数も増えた。また、文化協会は、協会情報紙を民間と協働で発行し、紙面のカラー化や全戸配布等を実現し、利用者へのサービス向上を図ることができた。さらに、文化芸術活動を支援する基金制度を設け、団体活動支援などの事業を行い新たな文化振興事業を実施している。  
両協会とも、中長期的計画に基づく計画的な運営をするとともに、公益法人会計基準に準拠した会計事務を行うなどし、適正な協会運営に努めている。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ  
生まれる街。

杉並区財団等経営評価  
2008

登録印刷物番号

20 - 0070

平成20年10月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス